



司法書士 かごしま

会報 No.110

のぞいてみて下さい

鹿児島県司法書士会のホームページです。
HPアドレス <https://www.shihou-kagoshima.or.jp/>



鹿児島県司法書士会 

KAGOSHIMA No. 110

新年のご挨拶	鹿児島県司法書士会会长	日 高 千 博	1
新年のご挨拶	鹿児島地方法務局長	馬 場 潤	3
新年のご挨拶	鹿児島地方・家庭裁判所長	片 山 昭 人	5
新年のご挨拶	日本司法支援センター(法テラス)鹿児島地方事務所所長	鳥 丸 真 人	7
新年のご挨拶	鹿児島地方検察庁検事正	石 崎 功 二	9
新年のご挨拶	鹿児島県土地家屋調査士会会长	宮 脇 謙 舟	11

関係団体 新年のご挨拶

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート鹿児島支部支部長	梅 垣 晃 一	12
一般社団法人鹿児島県公共嘱託登記司法書士協会理事長	安 田 雅 朗	14
鹿児島県司法書士政治連盟会長	喜 山 修 三	16
鹿児島県青年司法書士会会长	木 藤 貴 文	17

「年男・年女」アンケート

竹 下 静 雄	霧島支部	19
永 田 義 治	大島支部	20
下 池 明	川内支部	21
下 野 太 志	大隅支部	22
大 西 浩 昭	川内支部	23
児 玉 さと子	鹿児島支部	24
山 本 豪 太	川内支部	24
久留須 由 紀	霧島支部	26
内 匠 良 一	南薩支部	27
尾 辻 昭 博	南薩支部	28
福 元 雅 代	鹿児島支部	29
小 原 俊	霧島支部	30
岩 崎 憲 司	鹿児島支部	31

特別企画

2021年かごしま全国大会開催決定！	32
--------------------	----

委員会だより～研修委員会～ 34

新入会員紹介

三木 浩輔	鹿児島支部	36
谷川 俊博	鹿児島支部	36
古川 真二	鹿児島支部	37
脇 泰隆	鹿児島支部	37
中屋 俊英	大隅支部	38
棚野 高行	出水支部	38
鶴喰伸一	出水支部	39
小原 俊	霧島支部	39
杉本 真由子	鹿児島支部	40



新年のごあいさつ

鹿児島県司法書士会

会長　日高千博

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様におかれましては、お健やかに新たな年をお迎えられたことを、心からお慶び申し上げます。

昨年は、ラグビーワールドカップの開催や新天皇のご即位など明るい話題もあったものの10月1日より消費税が10%へ引き上げられ、景気の好転を感じることが出来ずにいる現状であります。また地方においては、中央での景気回復・経済の活性化の波が届く前に実施されてしまった今回の増税が、今後どのような影響を及ぼすのか危惧するところであります。

本年は、7月に東京オリンピック、10月には鹿児島国体も開催され、その結果によっては、前向きな明るい気持ちで進んで行くことができるのではないかと、期待しております。

さて、昨年の5月に会長に就任して以来早7ヶ月が経過しましたが、本年度の事業も残すところ3ヶ月となりました。所有者不明土地関係の相続人調査に関する受託団への参加や各種相談会への参加など、会員の皆様方には引き続きご協力ご理解の程よろしくお願ひいたします。

新執行部内においては、各自が自覚と責任を持って事業執行にあたっていく環境作りの一環として、あらゆる情報の共有を図り、その結果として、会員各位にも司法書士制度発展のために実践していただける土台作りをしていかなければならぬと感じております。

皆さまご承知おきのとおり、司法書士法は、令和元年6月12日に次の6項目を改正し、公布されました。

1. 「使命規定」の新設（法律事務の専門家・国民の権利の擁護が盛り込まれる）
2. 懲戒権者を法務大臣にすること
3. 全ての懲戒処分に関し、聴聞等の機会を設けること
4. 懲戒処分に関し、除斥期間を7年とすること
5. 一人法人の設立を可能とすること
6. 懲戒手続中に清算が終了した法人の懲戒処分を可能とすること

令和2年8月の施行に間に合わせるべく日本司法書士会連合会は、2月に臨時総会を開催予定であり、当会におきましても会則及び、諸規則等の改正を5月の定時総会に上程するため会則等検討委員会にて準備中であります。

また、昨年の定時総会は、全員参加制による3回目の総会でしたが、100名超の会員の出席をいただきました。本年の総会は予定しておりました会場ホテルの急な閉鎖に伴い、予めご案内しております日程及び会場が変更となっておりますので、再度のご確認をお願い致します。本年も多くの会員の皆様方が出席し、さまざまなご意見ご要望等を執行部に対して伝えていただくよう執行部一同努力してまいりますので、是非ともジェイドガーデンパレスにて5月23日に開催されます令和2年度定時総会へ出席くださるようお願い申し上げます。

最後に、会員皆様のご健勝、ご活躍並びに関連団体、関係機関の今後益々のご発展を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。





新年のごあいさつ

鹿児島地方法務局長 馬 場 潤

新年、明けましておめでとうございます。

鹿児島県司法書士会の会員の皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えたことと心からお喜び申し上げます。

また、貴会及び会員の皆様には、平素から、登記・供託制度の充実・発展と法務局の業務の円滑な運営に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当局においては、昨年度から、相続登記の促進及びオンライン登記申請の利用促進を重要施策として取り組んでいます。

まず、相続登記の促進については、「長期相続登記等未了土地の解消」のための作業に取り組んでいます。この作業は、御承知のとおり、相続登記が行われないまま長年放置され、その実態の把握が困難になるなど、いわゆる所有者不明の土地が国土利用及び災害復興を阻害している現状があるため、長期間相続登記がされていない土地について相続登記を促すなど、所有者不明の状態を解消するための作業です。本年度は、登記名義人650人を対象として、鹿児島県相続人調査司法書士受託団において鋭意進められているところです。また、「法定相続情報証明制度」の利用促進にも取り組んでおり、当局における、法定相続情報証明の申出数は増加傾向にあります。引き続き、会員の皆様の積極的な御利用をお願いします。

更に、「法務局における遺言書の保管等に関する法律（平成30年法律第73号）」が本年7月10日に施行される予定となっており、自筆証書遺言による遺言書を法務局で保管する新しい制度が導入されます。遺言書の紛失及び隠匿等の防止が図られ、また、遺言書の存在の把握が容易になるなど、遺言者の最終意思の実現及び相続手続の円滑化が期待される施策であることから、今後、制度の周知・広報を強化したいと考えています。

次に、オンライン登記申請の利用促進については、利用者の利便性の向上にとどまらず、政府が掲げるIT国家戦略の実現のためには欠かせない取り組みです。本年から導入された新しい登記情報システムでは、オンライン申請を前提として、大幅な事務の効率化・迅速化が図られることがあります。オンライン登記申請率は、前年比で約10%増加していますが、登記事件をより適正・迅速に処理するためには、オンライン登記申請の更なる利用拡大を図らなければなりません。引き続き、会員の皆様の積極的な御利用をお願いします。

いずれの重要施策についても、貴会及び会員の皆様の御協力のお陰で、一定の成果が得られており、改めて感謝を申し上げます。

昨今の登記行政に寄せられる国民からの期待は、社会の変化に即応し、かつてないほどに増大しています。また、昨年9月に司法書士法の一部を改正する法律が施行され、司法書士の使命として、国民の権利を擁護し、自由かつ公正な社会の形成に寄与することが明記され、これまで以上に法律事務の専門家としての司法書士の社会的な役割が期待されています。法務局としましては、今後も国民生活を向上させる各種施策を推進してまいりますので、司法書士の皆様方も法律事務の専門家としての使命感を認識していただき、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、貴会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝と御活躍を祈念申し上げ、新年の御挨拶とさせていただきます。





新年のごあいさつ

鹿児島地方・家庭裁判所長 片山昭人

謹んで新春の祝詞を申し上げます。鹿児島県司法書士会会員の皆様には、平素より裁判所の運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

私は、昨年5月24日付けで福岡地裁から転勤して参りました片山昭人（かたやまあきひと）と申します。鹿児島は高校以来40年ぶりで、恩師や旧友との再会に加えて新しい出会いにも恵まれ、また、鹿児島ジャズフェスティバルやおはら祭に参加し、桜島や城山の豊かな自然とともに鹿児島の文化にも親しむなど、当地での勤務と生活を大いに満喫させていただいております。

さて、私のキャリアは判事補3年、弁護士17年、判事12年です。弁護士時代には、所属法律事務所OGが司法書士として活躍中であり、様々な案件について登記実務等の相談をしておりました。また、現在、家事事件を担当しており、会員の皆様に成年後見人としてご活躍いただいております。さらに、皆様には、成年後見制度利用促進基本計画に関する意見交換会等にご参加いただき、協議会等においてご講演をいただきなど、幅広くご協力をいただいており、改めて御礼を申し上げます。昨年12月の家裁での連絡協議会におきましても、後見人の業務内容について、本人との面会・関係性の構築や看取りに係る具体的なエピソードをも交えた、熱のこもったお話しを伺うことができました。皆様の成年後見人としての日頃のご苦労や本人に寄り添う篤い思いに深く感銘を受けました。

上記のほか、会員の皆様には、民事・家事の調停委員、司法委員、鑑定委員及び参与員として、また、簡易裁判所における訴訟や調停の代理人として、さらに各種裁判手続等に係る書類の作成などを通じて、様々なお立場から、紛争の適正迅速な解決にご活躍、ご尽力いただいており、深く感謝いたしております。

ところで、簡裁の民事通常訴訟事件の新受件数は緩やかながら増加傾向にあり、当事者の対立が先鋭化し、紛争の実情がなかなか把握できないなど、事件は複雑困難化しております。また、家事事件では、子の監護をめぐる調停・審判事件など、当事者間の価値観や感情の対立が激しく、解決が困難な事件が増えております。さらに、成年後見制度については、上記基本計画の4年目を迎えることとなり、中核機関の設置等に向けて地方自治体における取組等が加速されることが見込まれます。

このように様々な分野において司法ニーズがかつてないほど多様化、高度化しているところ、

司法の役割が個別具体的な正義の実現にあり、人によって運用される以上、司法サービスの質は、それに携わる専門職等のレベルを超えることはないといえます。会員の皆様とは、個別の紛争解決や意見交換等の機会を通じて、お互いに切磋琢磨するとともに、連携・協働関係を一層深化させ、司法サービスの質の向上につなげていくことができればと存じております。本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

最後に、本年が鹿児島県司法書士会及び同会会員の皆様にとりまして素晴らしい年となるよう衷心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。





新 年 の ご 挨 捭

日本司法支援センター（法テラス）

鹿児島地方事務所 所長 鳥 丸 真 人

明けましておめでとうございます。

令和の時代に移り、初めての新年を迎えました。日高千博会長の新体制のもと、鹿児島県司法書士会の皆様におかれましては、穏やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

会員の皆様には、書類作成援助、法律相談援助、情報提供等、法テラスの業務にご協力いただき、心より感謝申し上げます。また、児玉副所長には執行部の円滑な運営にご尽力いただきいてきましたが、この春に退任されることになり、感謝と寂しさが混在しています。これからも本業のご活躍を祈念いたします。

法テラスは、遅れに遅れていた新業務管理システムを更改してようやく昨年5月に移行できたと思っていたら、その途端に様々なシステム障害が生じて、契約司法書士の皆様にも大変ご迷惑をおかけしました。お詫び申し上げます。まだ正常とはいえない状況ですが、鹿児島地方事務所も現在では何とか業務を遂行しているところです。

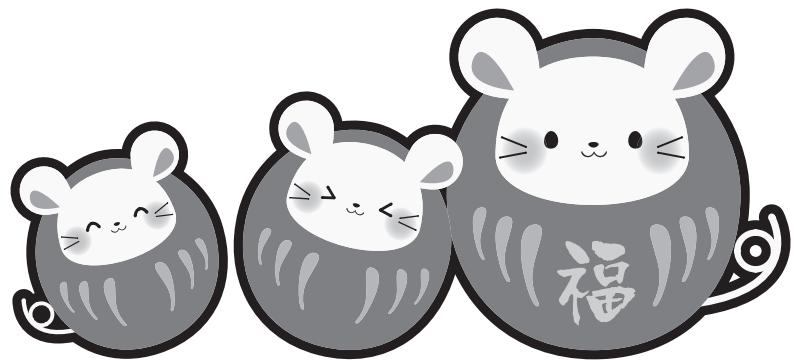
総合法律支援法の改正により、認知機能が十分でなく自発的に援助を申し出ることが困難な人に対して、公共機関が働きかけることにより法律相談を実施するいわゆる特定法律相談が始まっています。しかし、なかなか利用者が増えません。また、利用者の多くが法律相談で終わって、法的援助にまで結びついていないようです。法テラスは、情報提供業務を本来業務としており、情報提供を通じて関係機関と連携する活動を行っています。連携が充実すれば、特定法律相談も増えるかもしれません。関係機関にご協力をお願いしています。

この1年を振り返って、日本各地を見ますと、大きな台風や豪雨の災害に見舞われ、深刻な被害がいくつも生じました。ちなみに、法テラスでは、被災者に対して資力を問わずに無料法律相談を実施しています。その一方で、当地鹿児島を見ますと、離島を除いては近年かつてのような台風の直撃や豪雨災害がなくなっていて、気候変動を実感します。地球温暖化に対して、スペインで開催された国連気候変動枠組条約締約国会議（COP25）では残念ながらパリ協定のルール策定について合意できず、将来世代に大きな負荷を残したままです。それでも16歳のグレタ・

トゥンベリさんの抗議活動が世界の若者に拡大して、頼もしく思います。不思議な現象は自然環境に限られず、ベルリンの壁が崩壊して冷戦終結から30年を経過したのに、平和の気配はむしろ遠のいています。日本の経済界は賃金が上がらず米中貿易摩擦の影響をはじめ景気が後退しているのに、株価が上昇を続けています。不確実な世相にあっても、戦争のない日本であり続けてほしいものです。

司法書士の皆様には、平和な地域社会で住民の相談相手になって活躍されることが期待されています。これからも法テラスにご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

年頭にあたり、鹿児島県司法書士会のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。





新年のご挨拶

鹿児島地方検察庁検事正 石崎功二

新年明けましておめでとうございます。

鹿児島県司法書士会会員の皆様におかれましては、新春を晴れ晴れしい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は私ども鹿児島地方検察庁への多大なるご理解ご協力を賜り、まことにありがとうございます。この機会をお借りしまして、厚くお礼を申し上げますとともに、本年も格別のご理解、ご協力をお願いします。

ご承知のとおり、検察官が通常扱うのは刑事事件であり（まれに検察官が人事訴訟の被告となることはありますが）、会員の皆様が日常の業務の中で検察官の扱う事件と関わることは多くないと思います。ご参考のため、昨今の犯罪情勢をご紹介しますと、警察等から送致を受け、あるいは検察官が自ら認知して立件する事件の受理件数は、全国的に減少傾向にあり、鹿児島地方検察庁の管内、つまり鹿児島県内の件数も、同じように減少しつつあります。しかしながら、裁判員裁判対象事件として起訴する事件は、必ずしも減少しているわけではなく、平成30年には一けた台だったのが、令和元年には10件を超える件数にのぼっています。裁判員裁判の対象となる事件というのは、死刑又は無期の懲役若しくは禁錮に当たる罪や、故意の犯罪によって被害者を死亡させた事件であって、いわゆる重大犯罪であり、罪名としても、殺人、傷害致死、現住建造物等放火など、凶悪といえる事件が送致され、起訴されています。裁判員裁判はこうした凶悪・重大な犯罪を犯した者に常識にかなった適正な刑罰を科するために運用しており、平成21年5月の施行から昨年で丸10年を迎え、国民の間で定着しつつあるかとは思いますが、この制度を支えるのは、裁判員を経験した方やこれから裁判員になる可能性のある一般の国民の皆様であり、法に対する国民の引き継ぎの理解が不可欠です。

検察庁においても、一般の方向け、あるいは学生、生徒の方に向けて、法に対する理解を深めてもらうため、学校や職場に出向いて行う出前教室や検察庁に来庁していただいて行う移動教室を実施しているところですが、鹿児島県司法書士会におかれても小学生の法律教室などの公益的活動もなされているとのことであり、市民の皆様に広く法を理解していただく活動には、共通する思いも抱くところであり、感謝に堪えません。

また、小職は鹿児島地検に赴任してからの期間が短く、管内の事件の特徴を正しく把握できて

いるか心もとないところですが、執務する中で把握できたところでは、上述した裁判員裁判対象事件のいくつかは、親族間若しくは同居の家族間でのトラブルに端を発したもののがいくつか存在することが分かっています。これら関係者間でのトラブルの原因は様々ですが、重大な刑事事件に発展するまでに誰かに相談していれば防ぐことができたかもしれない事案もないわけではありません。専門分野は様々ですが、地域には、市民が身近に相談をすることのできる相手や機会が必要であり、貴会が行っている法律相談や過疎地巡回相談会などにおいて、法の分野で身近に相談を受けていただいていることにも敬意を表します。折しも、高齢化等の社会背景などもあり、民法の相続法分野での改正法が令和に入ってから順次施行されているところであり、親族内でのトラブルを未然に防止するための相談などでは、法律実務に携わる者がますます必要とされています。

鹿児島地検としましては、刑事事件に対しては、法と証拠に基づいて真相を明らかにし、法を犯した者には厳正かつ公正な刑罰を科すことを通じて鹿児島県の平穏の維持に尽くす所存ですが、法秩序維持、治安の維持には、貴会など関係機関や団体との連携を不可欠と理解しているところで、今後とも、ご協力を願いいたします。そして、司法過疎の解消、市民への法的サービスの拡充に努められている鹿児島県司法書士会のますますのご発展、ご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。





新 年 の ご 挨 捭

鹿児島県土地家屋調査士会
会長 宮脇謙舟

あけましておめでとうございます。新しい年を迎えるにあたり、司法書士会の先生方におかれましては、益々ご健勝のことと心よりお喜び申し上げます。

一昨年の所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の成立に引き続きまして、昨年5月には土地の表題部の氏名、住所が正常に記録されていない登記による表題部所有者不明土地について「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」が成立致しました。

関連致しまして、11月9日に鹿児島県土地家屋調査士会と地籍問題研究会との共催研修会を開催致しました。全国から地籍の専門家である大学教授の方々、法務省、日本土地家屋調査士会連合会始め全国の専門家の皆様に参加頂きました。貴会からも田畠正明先生にパネリスト講師として登壇頂きました。表題部所有者不明土地関係について司法書士としての実務体験に基づいた的確な意見を頂きまして大変有り難く、感謝致します。

この所有者不明の問題につきましては今後益々法律も整備され、私達、土地家屋調査士と司法書士の先生方で対応していく事になろうかと思います。宜しくお願い致します。

現在、県会として防災の為の活動を行っています。特に狭隘道路の問題に取り組んでいます。災害が発生しても消防車や救急車が通ることが出来ない道路が鹿児島にも多数存在しています。この様な狭隘道路の解消に住民の方々と一緒に取り組んでまいります。権利部に關係する事案も多々あろうかと思われます。司法書士の先生方のご協力をお願い致します。

次年度は土地家屋調査士制度制定70周年を迎えます。県会としましてもイベント、講演会を計画しています。司法書士会様も是非ご協力の程、宜しくお願いします。

結びに、鹿児島県司法書士会の益々のご発展と、会員の皆様のご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせて頂きます。



新年のご挨拶

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート

鹿児島支部 支部長 梅垣 晃一

新年のご挨拶を申し上げます。また、日頃より、当法人の事業に関して、ご協力をいただいておりますことを深く感謝申し上げます。

昨年度は、成年後見制度及び当法人の20周年の節目の年にあたり、3月16日に記念シンポジウムを開催させていただきました。県民交流センター大ホールが満員となるほどの方々にご来場をいただき、盛大に開催することができました。改めて、関係各位並びにご尽力をいただきました会員の皆様に感謝を申し上げます。今後とも、機会のあるごとに、成年後見制度の広報に努め、高齢者、障害を有する方の権利擁護のための要となる同制度の認知及び利用促進に努めていく所存です。

成年後見制度を取り巻く状況について目を向けてみると、本年は、成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく利用促進計画の4年目になります。利用促進計画に基づき、各市町村に設置される予定の「中核機関」（相談、広報、受任者調整などの事業を行う機関）については、本年1月1日現在で県内2か所設置されています。令和3年度末までに県内全市町村で設置される計画ですので、本年から設置に向けた本格的な検討が全市町村レベルでなされていくことが必至となります。当法人としては、これまでも、家庭裁判所や県、市町村、三士会を交えた会議に出席し、専門職後見人の立場から様々な提言を行っておりますが、引き続き、中核機関の設置に向けた行政の動きに注視しつつ、必要な提言や協力を惜しみなくしていきたいと考えております。

他方、成年後見制度の利用を妨げている課題として、①財産の少ない方のための「成年後見制度利用支援事業」につき、市町村により運用が区々であること、②市町村長申立てのための十分な体制が整っていない市町村があること、という2点を指摘させていただきます。前者は、第三者の成年後見人に対して報酬を助成する制度ですが、市町村によってはその要件が厳しく、報酬助成の対象が著しく制限されている場合があるという課題です。後者は、本人及び親族が申立人となることができない場合（申立能力がない場合。四親等内の親族がいない場合）に、本来は市町村長が申立人となって後見等開始の手続きをすすめるべきところ、そのための体制が整ってお

らず申立てに消極的になってしまう場合があるという課題です。いずれも成年後見制度の利用促進にかかる喫緊の課題でありますので、上述の中核機関設置への行政への支援と同時に、課題として提言し、取り組んでいきたいと考えています。

成年後見制度をとりまくもう一つの話題事項として、障害者権利条約12条の趣旨を踏まえ、高齢者・障害者の「意思決定支援」という考え方が近時広まりつつあることが挙げられます。これは、「自分のことを自分で決める」という至極当然の考え方ですが、これまで専門職が成年後見人等に就任した場合、成年後見人等による代行決定（本人のために最善であると後見人が判断してする決定）を優先し、本人の自己決定やそのためのプロセス（本人が適切に判断できるための十分な説明や機会の提供）を置き去りにしてきたきらいがありました。意思決定支援については、国内の法制度が十分に整っていないという課題も残されていますが、現行法制度のなかでできるかぎり本人の自己決定を尊重する後見実務が行えるよう、研修や執務支援の面から、取り組んでいく必要があります。

司法書士による成年後見業務は、当法人による研修の担保があること、また、当法人による執務管理（監査）や執務支援があることにつき高い評価をいただいていると自負しております。ただ、他方において、本人の権利擁護の観点からは当然なされるべき定期的な本人との面会や、本人を取り巻く各種のケア会議などへの出席、さらには、上記の意思決定支援の面で、まだまだ、その執務が期待される水準を満たしていないとの批判があることも承知しております。司法書士による成年後見業務の強みを最大限生かしつつ、これらの批判や指摘がなされている事項につき、さらに質の高いサービスを提供できるよう、引き続き、当法人として研修や執務管理・執務支援の面から全力を尽くしてまいりたいと存じます。

新年のごあいさつとしては少々長くなりましたが。本年も、成年後見制度を取り巻く課題に取り組み、また、質の高い水準での成年後見業務を提供できるよう取り組んでまいりますので、なにとぞ、ご支援、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。



新 年 の ご 挨 捭

一般社団法人鹿児島県公共嘱託登記司法書士協会

理事長 安田 雅朗

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年9月の総会において理事長に再任されました。公嘱協会におきましては、受託業務が年々減少し大変厳しい状況が続いているが、協会を存続できるよう、協会の運営に努めていく所存でありますので、引き続き皆様方のお力添えを賜りたく、よろしくお願ひいたします。

昨年度、法務局の相続調査業務（長期相続登記等未了土地解消作業）を受託しましたが、想定していたとおり3月末までには全ての調査を終えられず、今年度も継続となりました。本業務にご協力いただいた会員の皆様には、法定相続人情報の作成方法等様々な変更が生じ、多大なるご迷惑をおかけしました。中には相続人が100名以上のものもあり、大変なご苦労だったかと思われます。

本業務は、公嘱協会が積極的に受託すべきであると考え、契約条件等の改善について全司協を通じ要望いたしましたが、今年度の新たな業務については、条件の改善どころか、更に受託者側の事務負担が増えることとなりました。そのため、当協会の体制では業務遂行不可能であると判断し、新規業務の受託は断念しました。受託実績の回復につなげたいと期待していただけに、大変残念です。

当協会が受託を断念したこと、司法書士会執行部の皆様が受託団を調べ受託されることとなり、大変ご苦労なさるかと思いますが、協会としましては、可能な限り協力いたしたいと思っております。

その他の受託状況についてですが、昨年度と同様、厳しい状況が続いています。主な発注先である鹿児島市が、公共事業の予算の縮小等により、当協会への発注を抑制していることが大きく影響しています。市議会議員顧問の先生方にもご協力いただき、当協会の活用をお願いしていますが、なかなか受託の回復につながらないところです。

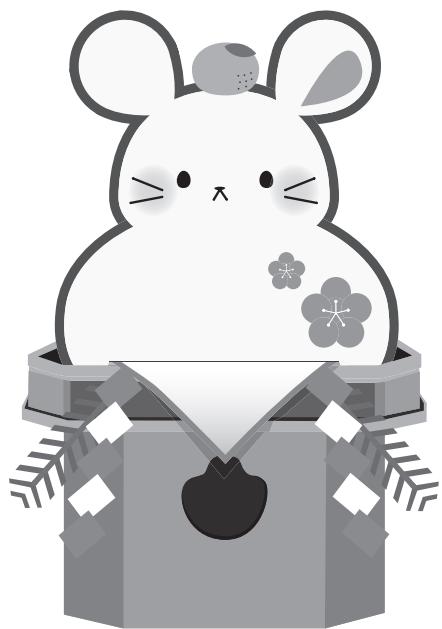
鹿児島県においては、これまでの働きかけにより、相続調査や不在者財産管理人選任申立等の依頼を継続して受けています。今後も積極的に当協会を活用していただくよう、県議会議員顧問の先生方のお力添えをいただき、関係部署に対し要望しています。

自治体からの登記の依頼件数は減少していますが、自治体には公嘱協会の職能を活かせる案件

が山積していると思われます。当協会の維持、発展につながるよう、各自治体に対し、当協会の積極的な活用を継続してお願いしてまいります。

会員の皆様におかれましては、自治体から公嘱案件について相談が寄せられましたら、ぜひ当協会の活用について案内いただくようお願いいたします。

最後になりましたが、会員の皆様の今後ますますのご繁栄とご多幸を心より祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。





新年のご挨拶

鹿児島県司法書士政治連盟

会長 喜山修三

あけましておめでとうございます。令和になって迎える初めての新年です。会員及び関係機関の皆様方は、健やかな新春を迎えたことと存じます。

昨年は平成から令和へと元号が変わりました。振り返ってみれば、昭和から平成への移行はとても静かな雰囲気でしたが、令和への移行は華々しくかつ厳粛な中に行われ、未来を照らすような明るい雰囲気を感じました。

また、念願の改正司法書士法が昨年6月に公布されました。17年ぶりに改正されたその内容は、「使命に関する規定を新設すること」、「懲戒権者を法務大臣に改めること」、「戒告処分につき聴聞の機会を保障すること」、「除斥期間を設けること」、「社員が一人の司法書士法人の設立を認めること」の5項目です。特に第1条の使命規定に関する新設は、司法書士が法律家として果たすべき責任を宣言したものであり、新年のご挨拶を書きながらも、その責任の重さに身の引き締まる思いがしました。

さらに、今年4月1日からは、平成29年5月に成立した改正民法が施行されますが、約120年ぶりに改正されたその内容は、民法の債権関係について、取引社会を支える契約に関する規定を中心に、社会・経済の変化への対応を図るとともに、民法を国民一般にわかりやすくするために実務で通用している基本的なルールを適切に明文化したものと説明されています。

このように私たち司法書士を取り巻く環境は大きく変わっていきます。一司法書士としては、国民の期待に応えるように日々の研鑽に努めなければなりません。また、組織としての政治連盟としては、これからも司法書士関連団体の活動を支援することにより、さらなる発展に努めて参る所存です。

本年が皆様にとりまして健やかで実り多き年になりますよう心からご祈念申しあげます。



新年のご挨拶

鹿児島県青年司法書士会

会長 木藤貴文

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素より鹿児島県青年司法書士会の活動にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当会はこの度、来年2月27日に開催される、全国青年司法書士協議会（以下「全青司」と言います。）が主催する全国大会の主管を引き受けることを決定いたしました。全青司は、全国の青年司法書士約2,600名で構成されており、市民の権利擁護及び法制度の発展に努め、社会正義の実現に寄与することを目的としています。また、全国大会は、全国の青年司法書士が一同に集まり、ひとつのテーマに沿ってなされた研究の発表や、そこで派生した問題の提言等を通して、市民のために、司法書士制度はどうあるべきか、全青司の果たすべき役割は何かを熱く語る場で、一年に一度、その主管を引き受けた都道府県を開催地として開催されます。

平成21年の全青司第40回全国大会は当会が主管し、鹿児島で開催されました。その全国大会では、「義を見てせざるは勇なきなり」をテーマに、当会の先輩方が、当時先駆的であったアウトリーチ、ソーシャルワーク、そして法的感性といった数々のキーワードを取り上げ、司法書士による人権擁護の在り方を探求する、今もなお後世に語り継がれる大会を作り上げ、披露しました。

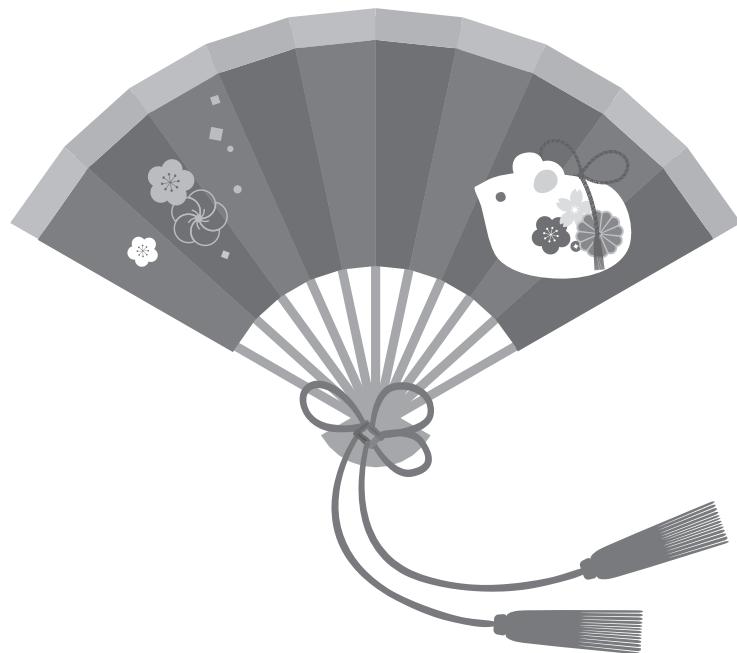
現在、来年開催する全国大会のテーマを企画し、実行する委員会（以下「実行委員会」と言います。）を当会会員にて組織し、企画会議を重ねております。当会は今年で発足45周年を迎ますが、先輩方が培つてこられた志をさらに高めるべく、全国大会成功へ向けて、実行委員会委員一同切磋琢磨して取り組んで参る所存です。今後とも、皆様のご指導並びにご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、全国大会開催に向けた私の思いとして、前述の前回かごしま全国大会開催報告書に当会先輩が書き記した言葉を引用させて頂きます。

「瞼を閉じれば、今でもはつきりと思い出せる瞬間がある。一無知を恐れず、総会で主管の引き受けを決議した瞬間。一時間を忘れ、毎晩のように膝を突き合わせ、議論を重ねた瞬間。一そして大会当日、実行委員長の朗読による大会宣言が会場に響き渡った瞬間。それらすべての瞬間が、記憶のなかで珠玉のように輝いていて、色あせることがない。そう思えること、そしてそんな思

いを共有する仲間に出会えたことが、私たち実行委員が得た一番大きな財産に違いない。」

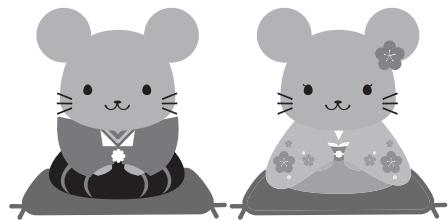
末筆ながら、皆様のご多幸と益々のご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



「年男・年女」アンケート

「年男・年女」の会員から、このコーナーでは、主に次の項目で原稿をお寄せ頂きました。

- ① 氏名
- ② 所属支部
- ③ 最近のマイブームは何ですか？
- ④ 最近嬉しかったことは何ですか？
- ⑤ 司法書士になる前は何をされていましたか？
- ⑥ 司法書士にならなかつたら何の職業に就いていたと思いますか？
- ⑦ あなたの2020年の目標を教えてください。
- ⑧ あなたの想像する2032年（次の子年）の司法書士像をお聞かせ下さい。
- ⑨ 自由作文「子年に想う」



子年（年男）に想う

② 霧島支部 ① 竹下 静雄

③ 最近のマイブームは何ですか？

囲碁とカラオケです。

囲碁はインターネットや近隣の囲碁大会で楽しんでおります。インターネットの囲碁は世界の人とつながり、碁相手の国名がアメリカ、台湾とか時々あります。アメリカで囲碁をする人は数学の先生が多いそうです。囲碁は白黒の石を並べるだけのゲームで、手談とも呼ばれます。言葉いらずで国際性があるのだと思います。

カラオケは、連れ合いとカラオケルームに出かけ、ナツメロを歌っています。

④ 最近嬉しかったことは何ですか？

嬉しかったというより、ほっとしていることが2つあります。

編入学した放送大学（心理と教育コース）を5年半かけて卒業したことです。講義は楽しかったのですが、単位認定試験が老骨にはこたえました。

もう一つは調停委員を定年で辞めたことです。困難な事件が多く苦労しましたが裁判所の皆様、調停委員の皆様のお陰で大過なく終えられたことに感謝しています。そして貴重な経験をさせていただきました。

⑤ 司法書士になる前は何をされていましたか？

司法書士事務所の補助者を4年間しました。

⑥司法書士にならなかつたら何の職業に就いていたと思いますか？

私は司法書士を天職と思っています。もしこの仕事についていなかつたらサラリーマンには向かないし、何か他の自営業でしょうか。

⑦あなたの2020年の目標を教えてください。

目標は特にありませんが家族全員健康に過ごせたらいいなと思っています。

⑧あなたの想像する2032年（次の子年）の司法書士像をお聞かせ下さい。

今回、司法書士法第1条が「国民の権利を擁護し、もって自由かつ公正な社会の形成に寄与することを使命とする。」と改正されました。

これは弁護士法第1条の「基本的人権を擁護し、社会正義を実現することを使命とする。」に見劣りしない素晴らしいものだと思います。

これから司法書士が、ますます社会に有用な存在として、生き生きと活躍しているものと思います。

⑨自由作文「子年に想う」

次が「司法書士」の名称変更だと思います。田舎で仕事をしていますと「代書」という言葉を聞くのも稀ではないです。「書」の文字がそれを連想させているのかもしれません。「折角司法書士の名称が定着しているのに。」という声が聞こえてきそうですが、例えば「法務士」、響きがよく、かっこいいなど。

子年（年男）に想う

② 大島支部 ① 永 田 義 治

③最近のマイブームは何ですか？

テレビで大リーグ（MLB）中継鑑賞。特に大谷選手の活躍が素晴らしい。
来シーズンが楽しみ。

④最近嬉しかったことは何ですか？

特にない。

⑤司法書士になる前は何をされていましたか？

国家公務員

⑥司法書士にならなかつたら何の職業に就いていたと思いますか？

父が勧めていた警察官

⑦あなたの2020年の目標を教えてください。

家族の健康と家内安全

⑧あなたの想像する2032年（次の子年）の司法書士像をお聞かせ下さい。

さらに、業務範囲が拡大し、依頼者にオールラウンドに対応できる司法書士。

⑨自由作文「子年に想う」

いつのまにか6回目の年男。然したる大病もなく過ごせたことに感謝している。昨年は、自然災害が多く、その被害状況を知るにつけ驚愕した。本年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されることだし明るい話題を期待したい。個人的には、開業12年目に入る、登記業務を主にやってきた。年々事件が減少し、困難になっているが、健康に留意し、日々の依頼された登記業務等に取り組んでいきたい思います。

子年（年男）に想う

② 川内支部 ① 下 池 明

③最近のマイブームは何ですか？

残念ながら、夢中になっているもの（夢中になれるもの）はありません。

④最近嬉しかったことは何ですか？

特にありません。強いて言えば、ワールドベースボールクラシックで侍ジャパンが、宿敵韓国を破って、優勝したことでしょうか。

⑤司法書士になる前は何をされていましたか？

法務局の職員でした。40歳になる頃までは登記事務に従事することが多かったのですが、それ以降は、登記事務以外の事務が多く、県外勤務も相まって、退職後は、司法書士の先生方もほとんど知らない方ばかりで、浦島太郎になってしまったような気がしました。

⑥司法書士にならなかつたら何の職業に就いていたと思いますか？

法務局退職後は、司法書士になることを夢見ていたので、司法書士以外の職は考えられませんでした。

⑦あなたの2020年の目標を教えてください。

現在、週2～3回通っているジム（フィットネスジム）の回数を3～5回に増やしたい。ただし、無理しない程度に！

⑧あなたの想像する2032年（次の子年）の司法書士像をお聞かせ下さい。

私は、12年後は84歳になるので、恐らく退会していると思います。

12年後の司法書士像は、現在の簡裁代理権の外に家事代理権も付与され、ばら色（？）の未来が予想される半面、本来の司法書士業務である登記関係は、土地相続登記の義務化による事件の増加は期待できるものの、全体的な事件の落ち込みは一層大きいのではないでしょうか。

⑨自由作文「子年に想う」

今年、72歳を迎え、6回目の年男になります。私たちの年代になると、話題はすぐ健康の話～健康状態はどうかとか、何の病気で、薬を何種類飲んでいるとか～、になります。見た目は健康そうでも、それぞれ悩みがあるようです。自分でも、特に悪いところはないと思っていたのですが、年齢を重ねるとともに成人病を培養するようになってしまいました。今は、これ以上増やさないようにと思い、ジムに通っています。医者は、食事制限で接種カロリーを減らせ、運動をして体重を減らせと言います。通い始めてから既に400回程になりますが、体重は全くと言っていいほど減りません。それで、今年、ジムに通う回数を増やすことを目標にしました。体重とお腹周りを減らし、ワンランク下のズボンがはけることを期待して頑張りたいと思います。

子年（年男）に想う

② 大隅支部 ① 下野太志

③最近のマイブームは何ですか？

猫（2度の瀕死を乗り越えた）の世話をし、犬（チワワ）と一緒に寝ること

④最近嬉しかったことは何ですか？

友人の医師の開院祝いに「響」21年ものをプレゼントし、一緒に飲み明かしたこと

⑤司法書士になる前は何をされていましたか？

アルバイトしながら司法の道を目指していた

⑥司法書士にならなかったら何の職業に就いていたと思いますか？

不明

⑦あなたの2020年の目標を教えてください。

ゴルフのスコア100を切ること

⑧あなたの想像する2032年（次の子年）の司法書士像をお聞かせ下さい。

弁護士司法書士の資格が一体となった法律家

⑨自由作文「子年に想う」

昭和35年に生を受けて早60年。戦争こそなかったものの、多くの方の大切な命が奪われた地震、

集中豪雨、台風等の想像を絶する甚大な自然災害に見舞われ続けた平成を経て、時代は令和へと代りました。新天皇、皇后様の輝く笑顔に新しい時代の訪れを感じました。

また、昨年の日本開催のラグビーの「ONE TEAM」の発想がこれから多様化した世界でのモデルとして生かされていくと思いました。

この新しい令和の時代に年男、しかも還暦という特別な節目を迎えることに身の引き締まる思いです。

子年（年男）に想う

② 川内支部 ① 大 西 浩 昭

③ 最近のマイブームは何ですか？

「薩摩の麓」を1カ所ずつ見て回る（車で行って歩いて回る。）

④ 最近嬉しかったことは何ですか？

内緒

⑤ 司法書士になる前は何をされていましたか？

エレキギターを楽器店に販売する営業

⑥ 司法書士にならなかつたら何の職業に就いていたと思いますか？

クワガタ屋 BIG・WEST クワガタファームの店長

⑦ あなたの2020年の目標を教えてください。

元気で、自然（山・川・草・木）を見て回る。

⑧ あなたの想像する2032年（次の子年）の司法書士像をお聞かせ下さい。

社会的に「弁護士とは、少し違う（どこが違うのか未だ判りませんが・・・）法律家」と認識されている。

⑨ 自由作文「子年に想う」

自然災害と原発事故、軍事的トラブルもない。な~んもない、そんな年であってほしいです。

子年（年女）に想う

② 鹿児島支部 ① 児玉さと子

③最近のマイブームは何ですか？

シベリアやチベットや極地など、リアルでは絶対行きたくない場所をYouTubeで見る

④最近嬉しかったことは何ですか？

喜怒哀楽を共有できる友人の出会い

⑤司法書士になる前は何をされていましたか？

英語講師

⑥司法書士にならなかったら何の職業に就いていたと思いますか？

翻訳家

⑦あなたの2020年の目標を教えてください。

2020年も淡々と穏やかに来た仕事を片付ける司法書士であり続けることが目標

⑧あなたの想像する2032年（次の子年）の司法書士像をお聞かせ下さい。

A.I.にはできない人間力勝負の領域で活躍する司法書士

⑨自由作文「子年に想う」

司法書士になりたての頃は、理想が高くて、研修会等で先輩の先生方のカッコいい話を聞きながら、自分もいつかああいう風に第一線でバリバリ活躍する司法書士になりたいと思っていました。しかし、今の理想は、ひたすら淡々と穏やかに手元にある仕事に向き合う司法書士であり続けること、ただこれだけです。

子年（年男）に想う

② 川内支部 ① 山本豪太

③最近のマイブームは何ですか？

ダイエット&リバウンド

④最近嬉しかったことは何ですか？

9ヶ月で20kgのダイエット成功

⑤司法書士になる前は何をされていましたか？

1年半専業受験生。その前は8年間分譲マンションの営業マン

⑥司法書士にならなかったら何の職業に就いていたと思いますか？

2回目の試験に受からなかったらマグロ漁船に乗れと妻に言われておりました。

⑦あなたの2020年の目標を教えてください。

更に5kgのダイエット

⑧あなたの想像する2032年（次の子年）の司法書士像をお聞かせ下さい。

12年も先のことなんて考える余裕がありません。毎日必死に生きてています。

⑨自由作文「子年に想う」

令和時代初めての年明け、西暦でいえばニューディケイドの幕開け、そしてオリンピックイヤーなどなど、大変めでたい年に年男という巡り合わせを光栄に存じます。

しかしながら昨今、司法書士の未来、日本の将来、世界の行く末を危機的に言い立てる言葉が飛び交っています。少子高齢化や人口減少、AIによる職業の消滅など、未来に対する不安を搔き立てるようなことばかりを誰もが言い募りますから、自分たちの未来は暗いのではないかと不安に感じてしまう人がいても無理はありません。

ただ、新聞やテレビは、昔から不安な未来ばかり言い立ててきました。しかし現在、語られた程に悪い時代は訪れていないように私には感じられます。

大昔にも、世界に終末が訪れる、という預言を遺した偉人がいました。その言葉は今や世界中に広まり、多くの人々がその時に備えて正しく生きるよう努めてきましたが、預言者が死んでから2020年目になる今年も、人々は、最後の審判を受けるより先に、自らの天寿を迎える気配です。

2019年、世界の顔に選ばれたスウェーデンの少女も、未来を悲観する過激な言動で耳目を集めました。昔も今も、より刺激的に未来の不幸を煽る言葉の方が、より「売れる」のです。

私は、明るい言葉で断言したい。司法書士の未来は明るい。素晴らしい未来が、我々を待っています。なぜ断言できるかと言うと、実際その通りになるからです。そう思えば、そうなるのです。不安に思えば、悪い未来が訪れます。ワクワクしていれば、楽しい未来が訪れます。だったらワクワクして過ごした方が得だと思いませんか？

「幸せだから笑うのではない、笑うから幸せなのだ」

これは、アランというフランスの哲学者の著書「幸福論」にある一節です。

医学的にも、笑顔によって体の免疫力が増す、ということが実証されているそうです。「に」の口の形で無理やり笑顔を作っても効果があるそうです。

だから、皆さん、「に」で笑顔を絶やさないでください。不安な気持ちが溢れそうな時ほど、無理矢理でも「に」と、笑顔を作つてみてください。

私も、この駄文を書くために、夜中、一人でニタニタしながらキーボードを叩いていたら、どんどん伝えたい言葉が湧いてきて、広報部の指定する文字数制限を超ってしまいました（笑）。

未来は明るい。それは、皆さんのがいつも笑顔を忘れずにいられるかどうかに賭かっています。その為に必要なことは、「に」の口の形を忘れずに心掛ける、たったそれだけです。とても簡単なことです。

最後に、我タイカ天世代に支持された、あるバンドの歌の一節を皆さんにご紹介して終わりにします。

ここは天国じゃないんだ、かと言って地獄でもない。いいヤツばかりじゃないけど、悪いヤツばかりでもない。世界中に定められたどんな記念日なんかより、アナタが生きている今日は、どんなに素晴らしいだろう。世界中に建てられてるどんな記念碑なんかより、アナタが生きている今日は、どんなに意味があるだろう。(THE BLUE HEARTS 「TRAIN-TRAIN」より)

司法書士の未来に幸あれ。

子年（年女）に想う

② 霧島支部 ① 久留須 由 紀

③最近のマイブームは何ですか？

マインドフルネス。といっても、その場で立ったまま1分間深呼吸するだけですが、ストレスフルな状態で発生していた謎の腹痛が無くなりました。

④最近嬉しかったことは何ですか？

ごく最近、立て続けに「実年齢より若くみえる」「二人目を産まないんですか？」等、同性の方々から言わされました。高校生の時、7歳下の妹とタクシーに乗っていて、運転手さんから妹の母親と間違われた等、老け顔に関するエピソードは数知れず・・・の私にとって、衝撃的でした。

⑤司法書士になる前は何をされていましたか？

自動車学校の事務員

⑥司法書士にならなかったら何の職業に就いていたと思いますか？

事務員を続けていたと思います。

⑦あなたの2020年の目標を教えてください。

肩に誰かが乗っているのかと思うくらい肩こりがひどいので、スポーツジムに通い、心身ともに健康な状態で過ごしたいです。

⑧あなたの想像する2032年（次の子年）の司法書士像をお聞かせ下さい。

年々、司法書士を取り巻く環境は厳しくなっていますが、リーガルカウンセリングを求めている方は多いような気がします。自己研鑽に努めれば、それなりにやっていけると思いますが、そうでなければ、淘汰されるでしょうね。どの職業でもいえることですが。

⑨自由作文「子年に想う」

前回の子年は、開業した年でした。それまで全く実務経験が無いにも関わらず無謀にもいきな

り独立開業したため、「お客様が来たらどうしよう。でも、来なくても困る。」という状況でしたが、先輩方（とりわけM菌先生）や同期の皆さんに助けていただいて、なんとかこれまでやってきました。その間、結婚、妊娠、出産を経験して、働くお母さんの大変さを痛感する日々です。次の子年は、還暦を迎えます（！！！）が、それまでどんなことをしたいのか、自問してみました。私には今年6歳になる娘がいますが、初めての育児はとにかく大変で、娘がなかなか保育園に入れず待機児童になったこともあります、2歳になる頃までの記憶がほとんどありません。働きながらのワンオペ育児（シングルではありませんが）は予想以上に辛いことが多く、また、心配性で気の小さい私にこの仕事は向いていないようで、あまり楽しいとも思えず、仕事も家事も育児も中途半端で、いつその事、仕事をやめようかと一昨年まで悩んでいました。でも、昨年は、以前ご依頼いただいたお客様が再度、来てくださる事が多く、もう少し頑張れと言われているような気がしましたので、とりあえず次回の子年まで続けてみようという気持ちになりました。また、子供に対する悲惨な虐待事件を耳にする度に、育児を辛いと思っているお父さん、お母さんに寄り添えるような活動が出来たらいいなと思うようになりました。現時点ではまだノープランですが、出来ることからこつこつ始めたいです。

子年（年男）に想う

② 南薩支部 ① 内 匠 良 一

③最近のマイブームは何ですか？

健康

④最近嬉しかったことは何ですか？

シロタ株、結構効果的と感じた事

⑤司法書士になる前は何をされていましたか？

基礎工事・左官工事業です

⑥司法書士にならなかったら何の職業に就いていたと思いますか？

建築関係

⑦あなたの2020年の目標を教えてください。

現状より少しだけ良いので体力をつけたい

⑧あなたの想像する2032年（次の子年）の司法書士像をお聞かせ下さい。

世の中の情報技術はさらに急加速で発展していると思うので、司法書士業界自らが変化に対応したスキームなりを提言・構築し、各々の司法書士が実践し始める一方、自然淘汰も起こり始め

るのではなかろうか。また、現在では個人で司法書士事務所を経営している方がほとんどだが、（司法書士法人という意味ではなく）事務所を所有経営する概念そのものが、世の中の仕組みの変化に即して変貌していく段階に入っていくのではないだろうかと思う。

⑨自由作文「子年に想う」

本当に月日が経つのは早いな、と最近感じております。これから先も暮らしていく中で、大なり小なり何かしらあると思いますが、その都度何とかやっていければと願っております。まあ何とかやっていくためには、日頃の〇〇が大事なのだなとは分かつてきましたこの頃です。

今後とも、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

子年（年男）に想う

② 南薩支部 ① 尾辻昭博

③最近のマイブームは何ですか？

ゴルフ

④最近嬉しかったことは何ですか？

ブロック別研修の講師として奄美大島に行ったことです。

⑤司法書士になる前は何をされていましたか？

実家の税理士事務所の補助業務

⑥司法書士にならなかったら何の職業に就いていたと思いますか？

英語の先生

⑦あなたの2020年の目標を教えてください。

仕事もプライベートも充実させることです。

⑧あなたの想像する2032年（次の子年）の司法書士像をお聞かせ下さい。

超高齢社会の進展の中、相続や後見、信託などの業務が今まで以上に需要が高まっていくと思います。

人工知能に代替される業務も少なからず出てくるとは思いますが、予防法務の専門家としての司法書士の役割は変わらないと思います。

⑨自由作文「子年に想う」

司法書士登録して2年3か月が経ちましたが、司法書士業務は奥深く、試行錯誤の日々です。判断に迷う案件では、先輩方に相談に乗っていただき、緊張感を持って、日々の業務に取り組むように努めています。

これからも依頼者にとって相談してよかったですと思つてもらえるような司法書士になれるよう日々の努力を積み重ねていきたいと思います。

今後ともよろしくお願ひ致します。

子年（年女）に想う

② 鹿児島支部 ① 福元雅代

③ 最近のマイブームは何ですか？

片付け

④ 最近嬉しかったことは何ですか？

バイオリンのミニコンサートを聴けたこと

⑤ 司法書士になる前は何をされていましたか？

学生

⑥ 司法書士にならなかつたら何の職業に就いていたと思いますか？

公務員をめざしていた気がします

⑦ あなたの2020年の目標を教えてください。

なかなか時間がとれない改正法の勉強をすること

⑧ あなたの想像する2032年（次の子年）の司法書士像をお聞かせ下さい。

登記システムがグレードアップして、スマホで簡単に本人申請ができるようになっていて、司法書士は専門的でより複雑な案件が業務の柱になっている。・・・なかなか想像がつかないです。

⑨ 自由作文「子年に想う」

平成20年が前回の子年で、平成19年12月に司法書士登録したため、『12年後に、自分もこの原稿を書いているのかしら...』と思って読んだのが、つい先日のことのようです。個人的には12年前とあまり変わらない気もしているのですが、単にふりかえる余裕がないだけで、世の中の動きは早く、どんどん進化しています。ぼーっとしていると置いていかれる感があるため、ついていくのに必死です。そんな私が何とか仕事を続けてこられたのは、本当に同期の仲間や家族、周りの方々のおかげです。皆さまいつもありがとうございます。

子年（年男）に想う

② 霧島支部 ① 小原 俊

③最近のマイブームは何ですか？

学生時代に続けていたピアノの練習の再開

④最近嬉しかったことは何ですか？

ピアノの練習をしたら意外と指が動いたので生涯続けられそうだと思ったこと

⑤司法書士になる前は何をされていましたか？

司法書士補助者

⑥司法書士にならなかつたら何の職業に就いていたと思いますか？

公務員

⑦あなたの2020年の目標を教えてください。

日記をつけ始めたので継続したいです

⑧あなたの想像する2032年（次の子年）の司法書士像をお聞かせ下さい。

画一的に処理できる仕事が減り、個別具体的な対応が求められるような難易度が高い仕事が増えていると思います。

⑨自由作文「子年に想う」

先日99歳で亡くなった知り合いのお通夜に参加し、故人の奥様とお話ををする機会がありました。悲しさから半日以上泣き続けたとのことでしたが、ご主人とのこれまでのことも改めて振り返られたと語ってくださいました。お二人は20歳前後に出会ったそうです。その当時、自転車で近くの海まで遊びに行つたことを聴きました。そのような話を楽しそうに語ってくださいましたが、私は80年近く連れ添ったお二人の間の歴史を感じるとともに、突然にその別れが訪れたことの悲しさが伝わり涙が出ました。

ひとつひとつの記憶や体験がその人にとってかけがえのない財産になるのだと思います。これから1年間、楽しいこと・苦しいこといずれも自分の人生を豊かにするための財産だと思い、日々を大切に過ごしていきたいです。

子年（年男）に想う

② 鹿児島支部 ① 岩崎憲司

③最近のマイブームは何ですか？

蕎麦を食べること

④最近嬉しかったことは何ですか？

筋トレの成果を実感できたこと

⑤司法書士になる前は何をされていましたか？

造園業

⑥司法書士にならなかったら何の職業に就いていたと思いますか？

漁師（憧れ）笑

⑦あなたの2020年の目標を教えてください。

仕事プライベートともに、驕らず焦らず、日々の積み重ねを大切に生きる。

⑧あなたの想像する2032年（次の子年）の司法書士像をお聞かせ下さい。

しっかりと地域に根付いた、頼りになる専門家であってほしいです

⑨自由作文「子年に想う」

新年明けましておめでとうございます。

3回目の年男となりました。

こうやって原稿を書くにあたり、今までの人生を振り返ってみました。

過去を振り返ると、様々な出来事があり、気が付いたら36歳。。。10代の頃は何も考えることなく、早く大人になりたいと考えていた青春時代もあれば、今やお腹も出始めた親父となりました。。。二十歳を越えると年を取るのが早いとは聞いていたものの、本当に早いもので、、いや、早すぎるという表現が正しいかもしれません。糺余曲折があり、今に至りますが、人生は何があるかわからないなあとつくづく思います。わからないからこそ面白いのかもしれません。

今まで本当に周りの人に助けられてきた人生だったと思います。周りの人に恵まれていたなあと感じております。

今後は、司法書士を通して、その恩返しをしていければいいなと思っており、あらためて振り返る時期がきた際には、最高の人生だったと思えるように期待して頑張ります。

全国青年司法書士協議会 第52回全国大会 2021年2月27日(土) 鹿児島での開催が決定！

鹿児島県司法書士会の関連団体として、若手会員有志で組織される鹿児島県青年司法書士会（以下、「青年会」）という団体があります。若い視点ならではの行動力により、本会では手の届かないような活動を行って存在感をみせています。このたび、全国的な組織である全国青年司法書士協議会（以下、「全青司」）が年に1回開催する大会（以下、「全国大会」）を、2021年に主管することが決定したとの連絡が入りました。さっそく青年会会长の木藤貴文会員（鹿児島支部）と同実行委員会の委員長になられた竹中啓人会員（同）にお話を伺ってきました。

「今回、全国大会を引き受けられた経緯を教えてください」

木藤青年会会长（以下、木藤）：数年前から当青年会に全国大会開催の打診があったと聞いています。



前回、全国大会を引き受けたのが平成21年でした。昨年の4月と7月に、全国の青年会の代表者が集まる会議で全青司の担当委員長が直接私の席のもとに来てくださいまして、どうですかとお話をいただきました。当初は、私自身としては、地元との結束を強めるため地元の事業で盛り上がりたいなと思っていたので、返事を保留しておりましたところ、当青年会の総会で、開催に前向きな声が相当数あったのです。そこで、中心となってくれる方が必要だと思い、竹中さんに声をかけさせていただきましたところ引き受けくださいましたので、やろうと決心致しました。令和元年7月31日に当青年会の幹事会に諮ったのち、最終的には9月27日に開催した臨時総会において「第52回全青司全国大会主管」を決定することができました。その後10月19日に全青司の役員会で正式に承認されたという流れです。



（9月27日臨時総会の様子）

「竹中さん、実行委員長の打診があった時のことを教えてください」

竹中実行委員長（以下、竹中）：6月の中旬くらいに、全国大会の主管引き受けになりそうだということで、実行委員長を引き受けてくれないかというお話をいただきました。その時、自分の能力的にできるのかなというのがあったので、最初はお断りしたのですが、木藤青年会会长から一人でやるわけではないし、みんなでやっていきましょうというお言葉をいただきお引き受けしました。また、私個人としても得られるものがあるだろうと思ったのが一番大きかったです。

「誰かに相談しましたか？」

竹中：妻にだけ。あと事務所の竹之下所長には伝えました。いいですよと快諾してくださいました。

「どういう大会にしたいと考えていますか？」

竹中：テーマなどまだこれから決めていくのですが、全青司活動の一環としての全国大会なので、全青司の目的である市民の権利擁護や法制度の発展につながっていくようなテーマでしないといけないなというは思っています。

また、日頃僕らが司法書士業をさせていただけるのも先輩の先生方が法制度とか市民のために何ができるのかというのを検討して実践されてきた結果だと思いますので、今後の司法書士制度の存続、発展のために僕らが考えていいけるいい機会になるようなテーマを設けることができればと思っています。

「若い会員の中で司法書士制度に対する危機感とかありますか？」

竹中：あんまり僕は今まで考えたことがなかったのですが、神戸で行われた代表者会議に同行させていただいたときに、先輩の先生が『社会に必要とされなくなった専門家は滅ぶ』というお話をなさって、その通りだなと思いました。市民の方が司法書士に対して何を求めているのか、それにどういかたちで応じていけばいいのか、自分達で考えていくような、問題提起ができるようなものにしたいと思っています。



「実行委員長の他に実行委員会のメンバーはもう決まってらっしゃるのでしょうか？」

竹中：事務局長として南薩支部の寺園涉さん、会計責任者に鹿児島支部の坂東島梨香さんが、中心となる三役として決定しています。その他実行委員は、比較的新しい合格年度の方を中心メンバーとして決めていきます。

「最後に主管決定にあたり、お二人の意気込みをお聞かせください」

木藤：先ほど竹中さんからもあったとおり、全青司の趣旨に沿うものを作りあげていきたいと思っていることはもちろんですが、僕個人としては、一番は鹿児島県の青年会自身のためになつたらいいなと思っています。

若い合格年度の方々も青年会に入ってくれており、鹿児島の若手司法書士が全国大会を通じてまとまることで司法書士会の底上げというか、全国大会を成功におさめることで、鹿児島県司法書士会がより活力ある素敵な団体になるのではと思います。鹿児島県の司法書士の方が来たいと思うような大会にしたいと思っています。

竹中：頑張ります！日頃の業務の中で、司法書士がどうあるべきかということを考える機会は、特に若手の司法書士は僕も含めてなかなかないと思いますので、そういうのをしっかりと認識・検討し、自分で考える機会を持つことで、日々の業務にも必ず生きてくると思います。若手会員に興味を持ってもらえるようなものにしたいです。

やるからには全力でやっていきます。



(左)木藤青年会会长 (右)竹中実行委員長

「委員会だより～研修委員会～」

Q 1. 委員会のメンバーを教えてください。

委員長：安田健太郎（鹿児島）

副委員長：高橋仁美（鹿児島），原田裕介（鹿児島）

委員：是枝真紀（鹿児島），里之園健（鹿児島），堂込勇氣（鹿児島），

　　峠坂洋昭（南薩），西迫正裕（霧島），朝長優子（霧島），浦崎優菜（出水）

（順不同，敬称略）

Q 2. どんな活動をしているのですか？

全会員を対象とした、年間5回の「集合研修会」，一部の会員を対象とし、入会年度によって対象者が異なる「年次制研修会」，司法書士登録後の「新人研修会」，日司連から提供された新入会員プログラムにおいて行われる「入会5年以内会員向け研修会」を企画，講師選定，当日の運営を中心に行なながら，各委員が研修テーマに関する情報収集や研修のあり方についての意見交換などを行っています。

各委員は，会員の皆様により良い研修を受けて頂くために，最新の法改正や情報にアンテナを張っております。また，皆様も興味のある研修テーマなどありましたら，上記委員にどんどんお伝え下さい。

Q 3. 委員会活動で苦労したこと・大変なことはなんですか？

年間を通じての研修テーマの決定については，毎年苦労します。幅広い知識の提供を行うために登記，裁判，倫理，法改正など，テーマに偏りのないよう配慮しながら決めているつもりです。また，講師の選定・交渉などについても，講師に投げっぱなしにお任せするのではなく，こちらがどのような研修を望んでいるかについて，「研修趣意書」を作成し，明確にお伝えしています。

この「研修趣意書」は，手前味噌ではありますが，講師の方から他で行う研修より力が入ると好評をいただいております。

大変だったことは，研修会当日に講師の方が天候不良により到着が危ぶまれることや，反対に帰ることが出来なくなってしまうことです。台風シーズンの研修は，天気予報が気になってしまいます。

万が一，講師の方が到着できなくとも，DVD研修に切り替えられるよう準備しておりますので，会員の皆様はご安心下さい！！

Q 4. 委員会に入って良かったことはありますか？

各委員が情報収集した、最新情報や業務の際にあった困難事例等について知ることができることは、とても有意義です。さらに自分の興味のある研修や、お話を聞きたい講師の方をお呼びすることができることも研修委員会で良かったと思います。

なお、研修テーマの選定に関してはきちんと委員会の協議を経ておりますので、決して恣意的なテーマ選定等は行っていないこと念のため申し添えておきます！

研修会終了後の講師との懇親会では、研修会では語り尽くせなかつたことや、オフレコの話などを聞くことが出来ることも委員としての役得だと思います。

Q 5. 研修委員会として新しい活動はありますか？

日司連で行われる一部の研修に関してインターネットを使用し、リアルタイムで受講することができる「同時配信研修」について取り組みを始めました。

現在は、一方所の会場での研修となっておりますが、ゆくゆくは、県内各地で受講できるようになれば、研修機会の提供拡大や移動負担軽減につながると期待しております。

また、研修資料のペーパーレス化についての検討も行っており、今後はアンケート等を通じて会員の皆様のご意見をいただけたらと思います。

Q 6. 今後、やりたい活動などはありますか？

日司連で行われる同時配信研修の会場拡張はもとより、県会で行われる研修についても県内各会場に配信し受講できるようになればという思いはありますが、様々な問題点があるため、これを解決すべく努力したいです。

また、研修単位の取得義務化に伴い、会員の皆様に是非単位の取得をしていただくための活動をしていきたいと思っています。

これは、ただ単位を取得して欲しいというわけではありません。

研修は、業務に必要な知識を得ることだけではなく、会員相互が顔を合わせ、司法書士同士の繋がりをより強固にすることも目的のひとつと考えます。

甚だ恐縮ではありますが、皆様ご協力の程よろしくお願い致します。



新入会員紹介



- ①氏名 三木 浩輔 (みき こうすけ)
②事務所所在 鹿児島市西千石町11番21号 鹿児島MSビル5階
司法書士ひだまり事務所
③入会年月日 令和元年6月24日
④出身地 奈良県生駒市
⑤趣味 将棋・地中海史研究

⑥自己紹介 生まれは鹿児島市です。長いこと関西で過ごしてきましたが、平成22年に帰鹿しました。姶良市で物流業のアルバイトをしつつ、のんびりまったり生活していましたが、一念発起して平成30年度の司法書士試験を受験して合格し、去年7月に高見馬場にて開業して現在に至ります。

⑦今後の抱負 好奇心の向くまま、様々な社会課題に対して前向きに関わっていきたいです。また、生まれ故郷の鹿児島に戻ってきたこともあります、特に鹿児島ならではの地域的課題について、積極的に取り組んでいきたいです。



- ①氏名 谷川 俊博
②事務所所在 鹿児島市谷山中央四丁目4953番地5 セントラルハイツ大迫1F
③入会年月日 令和元年7月12日
④出身地 鹿児島県（吾平、松山、霧島、伊集院、平川）
⑤趣味 小出力真空管式音声信号増幅器の設計及び制作並びに破壊

⑥自己紹介 平成30年度試験合格した谷川と申します。前職は、電気炉製鋼会社にて鉄鋼精錬製造技術関連に従事していました。母親の他界もあり、鹿児島へ戻り、前職関連にて職を探すも見当たらず、どうせ新しい職に就くならと、司法書士を目指すものの、かなりの時間を費やしました。

⑦今後の抱負 職探しの際に、司法書士の職域が登記以外にもあることを知り、また、権利を守る法制度も様々あることを知りました。こんなに無知なのも僕ぐらいでしょうが、そのような少数派のために、司法書士として力になれたらと思っています。そのためにも諸先輩のお力に縋りながら、まずは、圧倒的に不足している知識・実務の底上げに全力を尽くします。



①氏 名 古川真二
②事務所所在 鹿児島市平川町486番地
③入会年月日 令和元年7月8日
④出身地 長崎県大村市
⑤趣味 旅行

- ⑥自己紹介 初めまして、令和元年7月に入会しました古川真二と申します。大学卒業後転職を繰り返し絶え曲折の末、平成30年に合格しました。登録後現在、司法書士業務の責任の重さを感じております。一つ一つ慎重に対応していきたいと思います。
- ⑦今後の抱負 知識経験と足りず、精神的に余裕も無い現状ですが、信頼される司法書士を目指して努力してまいりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。
-



①氏名 脇泰隆
②事務所所在 鹿児島市泉町5番7号 SIビル201
朝日通り司法書士事務所
③入会年月日 令和元年7月8日
④出身地 鹿児島市
⑤趣味 映画鑑賞

- ⑥自己紹介 私は、鹿児島市で生まれ育ち、他業種での勤務を経て、朝日通り司法書士事務所で補助者として勤務し、資格取得後も引き続き岩尾昌朗先生の下で、勉強させていただいております。補助者の立場と異なり、直接、依頼者に接する機会が増え、戸惑うことも多いですが、一つ一つの事案に一生懸命向き合いたいと思います。

- ⑦今後の抱負 まずは、一つ一つの業務に丁寧に取り組み、色々なことを学んで経験を積み、司法書士として一人前になりたいと思います。そして、将来、自分が、司法書士という仕事を選んでよかったと思えるよう、日々努力し、精進してまいる所存です。先輩の皆様のご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。



①氏 名 中屋俊英
②事務所所在 曽於郡大崎町假宿1130番地5 大崎ビル101号
③入会年月日 令和元年8月8日
④出身地 曽於郡大崎町
⑤趣味 現在は観る聴く専門になっていますが、テニスとピアノが好きです。

⑥自己紹介 令和元年8月に登録いたしました、中屋俊英と申します。

10歳で故郷大崎町を離れ、隼人町に住み、鹿児島市の学校に通い、知覧町と枕崎市の職場に勤めまして、現在は鹿屋に住んでおります。という具合に鹿児島県内を転々として戻ってきた者です。

この度故郷に一国一城の主として開業できる事を大変幸福に感じております。

⑦今後の抱負 先人の皆様が積み上げてきた司法書士に対する信頼を汚さぬよう、準備と用心に努めて後悔のない仕事を心掛けて参りたいと思います。
ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。



①氏名 棚野高行
②事務所所在 出水市緑町12番24号 谷口アパート1F101号室
③入会年月日 令和元年8月23日
④出身地 和歌山県和歌山市
⑤趣味 読書(ミステリー系), アニメ鑑賞, YouTube鑑賞

⑥自己紹介 出水市で開業しました棚野(とちの)と申します。和歌山県から移住して4年ほどになりますが、関西弁が抜けておらず、名字の珍しさもあって出身を聞かれることが多いです。

⑦今後の抱負 まだ駆け出しの身ですが、日々努力を怠らず、お客様ファーストの精神で業務に努めてまいりたいと考えております。



①氏 名 鶴 嘰 伸 一
②事務所所在 出水市高尾野町上水流1206番地1
③入会年月日 令和元年8月23日
④出 身 地 出水市高尾野町
⑤趣 味 昔から洋画（映画）や洋楽に興味を持っておりました。永く映画館に行っていないので、今後、年齢による割引を利用しながら、頻繁に出向きたいと思います。

⑥自己紹介 出水支部に入会いたしました鶴喰（つるばみ）と申します。昨年3月に法務局を退職し、実家のある出水市高尾野町に事務所を出しました。

⑦今後の抱負 地元の方々が、気楽に立ち寄れる事務所にしたいと考えております。しかしながら、司法書士としての経験は全くありません。これから、様々な場面において皆様方のお力添えが必要となると思われます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



①氏 名 小 原 俊
②事務所所在 姶良市永池町10番地9
③入会年月日 令和元年10月3日
④出 身 地 姶良市
⑤趣 味 ピアノ、自転車（クロスバイク）で遠出

⑥自己紹介 この度入会しました小原俊（おばらしづん）と申します。兵庫県尼崎市の司法書士事務所で勤務していました。最近、学生時代に続けていたピアノの練習を再開し、はまっています。友人の影響で自転車（クロスバイク）で遠出することも好きです。

⑦今後の抱負 司法書士としてだけでなく人として頼りがいのある存在になれるよう、よりいっそう研鑽を積む所存です。今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願ひいたします。



①氏 名 杉 本 真由子

②事務所所在 鹿児島市中町10番2号 加治屋ビル2階
司法書士事務所みらいず

③入会年月日 令和元年10月3日

④出 身 地 北海道札幌市

⑤趣 味 読書, テニス

⑥自己紹介 このたび令和元年10月3日に入会登録させていただきました杉本真由子と申します。北海道出身ですが、ご縁がありまして5年前に家族で鹿児島に移住してきました。子育てをしながら平成30年に司法書士試験に合格し、現在は司法書士事務所みらいずの宇都先生のもとで勉強させていただいております。まだまだ未熟ではありますが、日々精進してまいりますので、何卒よろしくお願ひいたします。

⑦今後の抱負 感謝の気持ちを大切にしながら、一人でも多くのご依頼者の方が笑顔になれるような仕事を提供できる司法書士になりたいです。

写 真 大 募 集 !!

会報「司法書士かごしま」では、表紙に掲載する写真を募集します！

会報は、8月頃（定時総会特集号）と1月頃（新年号）の年2回発行しております。例年、発行時期の季節を感じることのできる写真を中心に掲載しておりますが、募集する写真ではテーマに制限を設けませんので、どしどしご応募下さい！

なお、写真のご応募は、事務局又は会報担当者までお願いします。

会員の皆様の自信作、心よりお待ちしております！！

【表紙写真解説】

写真提供者 益崎 広樹 会員

初日の出を姶良市の少し高台にある姶良総合運動公園から見たときに撮影したものです。今年の元旦は天気もよく、日の出がとてもキレイに拝めました。

発行担当：広報委員会

委員長 益崎 広樹 ／ 委 員 水俣 修一 ／ 委 員 竹之下真哉
委 員 中間 智美 ／ 委 員 佐藤 優希 ／ 委 員 坂東島梨香
委 員 堂免 公大 ／ 委 員 小池 信一 ／ 委 員 松元 修二

※会員個人の寄稿は、個人の意見を尊重しそのまま掲載しております。寄稿の内容について、発行者が関与するものではありません。

発行年月日 令和2年 1 月 31 日

発 行 所 鹿児島市鴨池新町1番3号
司調センタービル3階
鹿児島県司法書士会
TEL(099)256-0335

印 刷 所 株式会社プリントフェスタ

アパート、マンションなどの
賃貸借のトラブルで困ったら…



鹿児島県司法書士会調停センター の活用のおすすめ

大家さんが敷金を
返してくれない

立退きを求めら
れて困っている

借主さんが家賃を
支払ってくれない

修繕費の負担で
もめている



そのお悩み、鹿児島県司法書士会調停センターで
解決してみませんか？

鹿児島県司法書士会調停センターとは

市民の皆様が抱える身近な紛争（トラブル）の解決を支援するために、鹿児島県司法書士会に設置されている、法務大臣の認証を受けた紛争解決機関です。

当事者と利害関係のない公正中立な第三者（司法書士）が、当事者双方の言い分をじっくりと聴いて、専門家としての知見を活かしながら、民事上の紛争について柔軟な解決を図る、話し合いによる手続を行います。

裁判など大ごとにはしたくない、でも、話し合いできちんと解決したい、という場合に、特におすすめの解決方法です。

※ 当センターでは、紛争の目的の価額が140万円以下の民事事件を対象としています。

手続実施者報酬・合意成立手数料
無料キャンペーン

平成31年4月1日～
令和3年3月31日

※ 上記期間は、手続実施手数料のうち、手続実施者報酬と合意成立手数料が無料でご利用いただけます。（申立事務手数料10,000円+消費税はご負担いただきます。）

詳しい手続や
費用など
お問合せは
こちらまで

鹿児島県司法書士会調停センター（認証番号第91号）

鹿児島市鴨池新町1番3号

T E L : 099-256-0335

（月曜～金曜 午前9時～午後5時）

H P : <https://www.shihou-kagoshima.or.jp/center/>

